

自治会町内会長 各位

## 地域防犯カメラ設置補助制度実施のお知らせ（依頼）

地域における防犯活動への支援の一環として、防犯カメラを設置する際に費用の一部を補助する「地域防犯カメラ設置補助制度」を、令和5年度も実施します。

地域防犯カメラの設置をご検討される場合は、下記及び裏面の概要をご確認のうえ、「申請の手引」をお取り寄せいただき、申請書類を各区地域振興課までご提出ください。

### 1 申請の手引及び申請書の配付場所：各区地域振興課または市民局ホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bohan/camera/kamera2.html>

または、[横浜市 地域防犯カメラ設置補助金](#) で検索できます。

### 2 申請書及び添付書類の提出期限：令和5年7月31日（月）必着

設置場所により、関係機関との調整などにお時間がかかるものもあります。各区地域振興課及び各関係機関へのご相談は、お早目をお願いします。

### 3 申請書類提出先：各区地域振興課（持参または郵送）

#### 【主な提出書類】

- ・申請書（第1号様式）
- ・見積書
- ・収支計算書（第3号様式）
- ・道路上または電柱に設置する場合は、設置場所の使用に関する土木事務所等との協議書、電柱への設置に関する協議書

なお、過去に申請したことがある場合は申請書類の一部を省略できます

28年度から4年度に申請して補助金交付とならなかったカメラを、5年度も同じ場所での設置を希望される場合は、地図等の添付書類は不要です。

※詳しくは、申請の手引きをご覧ください、各区地域振興課へご相談ください

### 4 補助金交付までのスケジュール

令和5年4月～	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総会、役員会、委員会等での防犯カメラの設置に関する合意形成</li> <li>・設置場所の近隣住民の同意の取り付け</li> <li>・防犯カメラ設置について関係機関へ相談、協議 (区役所地域振興課、警察署、東京電力、NTT、土木事務所 等)</li> </ul>
7月31日まで	・補助金交付申請書類を各区地域振興課へ提出
9月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金交付決定（横浜市から交付、不交付の決定を通知します）</li> <li>※以降、機器購入・工事契約が可能となります</li> </ul>
令和6年2月中旬まで	・防犯カメラ設置工事完了後、横浜市へ実績報告書類を提出
3月頃	・補助金交付

## 「地域防犯カメラ設置補助制度の概要」

### ① 補助対象の防犯カメラ

地域における犯罪の防止を目的として、道路等の公共空間における人等の動きを撮影し、記録するために特定の場所に固定して設置する防犯カメラです。

防犯カメラの設置及び運用については、プライバシー保護のために、総会、役員会、委員会等で合意を得ることが必要です。また、設置箇所周辺の住民にも必ず同意を得てください。

### ② 補助対象団体：自治会町内会、地区連合町内会

### ③ 補助対象経費

防犯カメラ等機器購入費及び設置工事費、防犯カメラの設置を示す看板等の設置費  
※電気料金、修繕、点検などの維持管理費や更新に係る費用は補助対象外

### ④ 補助内容

防犯カメラ 1 台ごとに補助対象経費の 10 分の 9  
補助上限額 210,000 円

### ⑤ 交付台数

令和5年度は、地域の防犯力強化のために、補助予算台数を 150 台に拡充します。

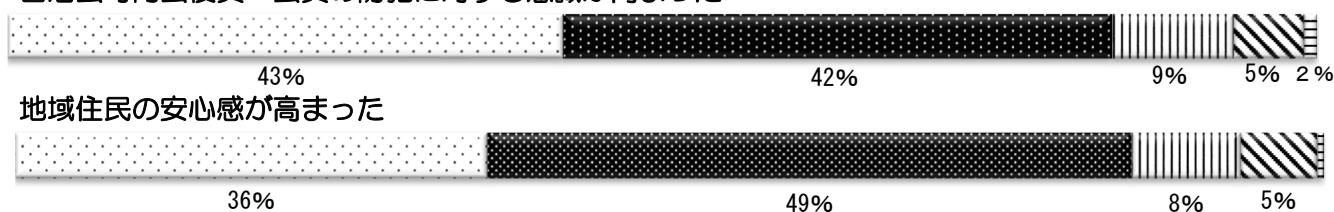
ただし、予算の範囲内で交付決定をするため、申請をいただいても補助されない場合や、申請した台数の一部が補助されない場合があります。その場合、防犯活動の取組状況・犯罪発生状況などを考慮し、補助金の交付を決定します。

### <参考>防犯カメラを設置することができる場所の例

道路上の電柱、民有地内の電柱、民有地内のポール、民有地内建物壁面、自治会館壁面 等  
設置場所により申請書類、手続きが異なります。※詳しくは「申請の手引」をご覧ください。

## 設置団体に対するアンケートを実施しました！

「地域防犯カメラの設置により、どのような効果を感じていますか。」という質問に対し、  
自治会町内会役員・会員の防犯に対する意識が高まった



□ そう思う ■ どちらかというと思う ▨ どちらかというと思わない ▩ そう思わない □ 未回答

「自治会町内会役員・会員の防犯に対する意識が高まった」と答えた団体が 85%、

「地域住民の安心感が高まった」と答えた団体が 85%、といった回答結果になりました！

防犯パトロールなどの自主防犯活動にあわせて、防犯カメラを設置することで、更なる地域の防犯力向上につなげていただきますよう、補助制度をぜひご活用ください。



電子申請システムによる申請  
も受け付けています。  
ぜひご活用ください！



横浜市市民局地域防犯支援課

電話 671-3705

Fax 664-0734

### 地域防犯カメラ設置補助制度実施のお知らせ（依頼）

地域における防犯活動への支援の一環として、防犯カメラを設置する際に費用の一部を補助する「地域防犯カメラ設置補助制度」を、令和5年度も実施します。

地域防犯カメラの設置をご検討される場合は、下記及び裏面の概要をご確認のうえ、「申請の手引」をお取り寄せいただき、申請書類を各区地域振興課までご提出ください。

**1 申請の手引及び申請書の配付場所：各区地域振興課または市民局ホームページ**

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bohan/camera/kamera2.html>

または、**横浜市 地域防犯カメラ設置補助金** で検索できます。

**2 申請書及び添付書類の提出期限：令和5年7月31日（月）必着**

設置場所により、関係機関との調整などにお時間がかかるものもあります。各区地域振興課及び各関係機関へのご相談は、お早目をお願いします。

**3 申請書類提出先：各区地域振興課（持参または郵送）**

**【主な提出書類】**

- ・申請書（第1号様式）
- ・見積書
- ・収支計算書（第3号様式）
- ・道路上または電柱に設置する場合は、設置場所の使用に関する土木事務所等との協議書、電柱への設置に関する協議書

なお、過去に申請したことがある場合は申請書類の一部を省略できます

28年度から4年度に申請して補助金交付とならなかったカメラを、5年度も同じ場所での設置を希望される場合は、地図等の添付書類は不要です。

※詳しくは、申請の手引きをご覧ください、各区地域振興課へご相談ください

**4 補助金交付までのスケジュール**

令和5年4月～	・総会、役員会、委員会等での防犯カメラの設置に関する合意形成 設置場所の近隣住民の同意の取り付け ・防犯カメラ設置について関係機関へ相談、協議 (区役所地域振興課、警察署、東京電力、NTT、土木事務所 等)
7月31日まで	・補助金交付申請書類を各区地域振興課へ提出
9月頃	・補助金交付決定（横浜市から交付、不交付の決定を通知します） ※以降、機器購入・工事契約が可能となります
令和6年2月中旬まで	・防犯カメラ設置工事完了後、横浜市へ実績報告書類を提出
3月頃	・補助金交付

## 「地域防犯カメラ設置補助制度の概要」

### ① 補助対象の防犯カメラ

地域における犯罪の防止を目的として、道路等の公共空間における人等の動きを撮影し、記録するために特定の場所に固定して設置する防犯カメラです。

防犯カメラの設置及び運用については、プライバシー保護のために、総会、役員会、委員会等で合意を得ることが必要です。また、設置箇所周辺の住民にも必ず同意を得てください。

### ② 補助対象団体：自治会町内会、地区連合町内会

### ③ 補助対象経費

防犯カメラ等機器購入費及び設置工事費、防犯カメラの設置を示す看板等の設置費

※電気料金、修繕、点検などの維持管理費や更新に係る費用は補助対象外

### ④ 補助内容

防犯カメラ 1 台ごとに補助対象経費の 10 分の 9

補助上限額 210,000 円

### ⑤ 交付台数

令和5年度は、地域の防犯力強化のために、補助予算台数を 150 台に拡充します。

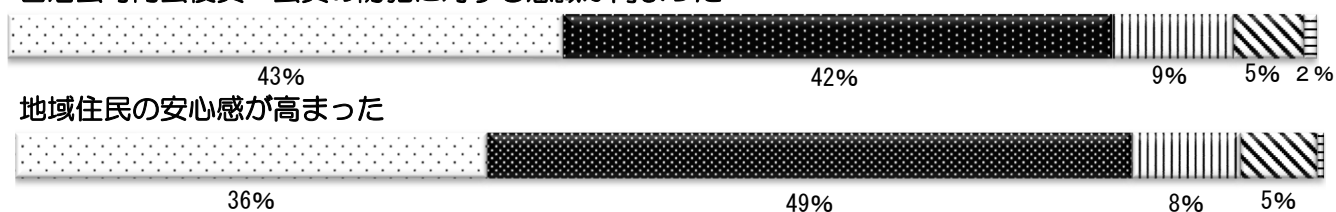
ただし、予算の範囲内で交付決定をするため、申請をいただいても補助されない場合や、申請した台数の一部が補助されない場合があります。その場合、防犯活動の取組状況・犯罪発生状況などを考慮し、補助金の交付を決定します。

### <参考>防犯カメラを設置することができる場所の例

道路上の電柱、民有地内の電柱、民有地内のポール、民有地内建物壁面、自治会館壁面 等  
設置場所により申請書類、手続きが異なります。※詳しくは「申請の手引」をご覧ください。

## 設置団体に対するアンケートを実施しました！

「地域防犯カメラの設置により、どのような効果を感じていますか。」という質問に対し、  
自治会町内会役員・会員の防犯に対する意識が高まった



□「そう思う」 ■「どちらかというそう思う」 ▨「どちらかというそう思わない」 ▩「そう思わない」 □「未回答」

「自治会町内会役員・会員の防犯に対する意識が高まった」と答えた団体が 85%、

「地域住民の安心感が高まった」と答えた団体が 85%、といった回答結果になりました！

防犯パトロールなどの自主防犯活動にあわせて、防犯カメラを設置することで、更なる地域の防犯力向上につなげていただきますよう、補助制度をぜひご活用ください。



電子申請システムによる申請  
も受け付けています。  
ぜひご活用ください！



横浜市市民局地域防犯支援課

電話 671-3705

Fax 664-0734